

神奈川県立川和高等学校 不祥事ゼロプログラム（平成25年度）目標及び実施報告

1 目標及び行動計画（行動計画において、実施時期のないものは通年で取り組む。）

（1）公務外非行の防止（法令遵守意識の向上）

ア 目標

職員一人ひとりが常に公務員としての自覚を持ち、公務外においても県民の信用を損なわないよう意識啓発を徹底する。

イ 行動計画

- (ア) 朝の打合せ、職員会議等で不祥事事案の具体例を提示するとともに、懲戒処分について説明し、公務員としての自覚を深めた。
- (イ) 職員相互や管理監督者とのコミュニケーションを広げ、いきいきとした職場づくりを推進した。

（2）わいせつ・セクハラ行為の防止

ア 目標

職員や生徒の人権を守るための取組を通して、セクハラ、わいせつ行為を防止する

イ 行動計画

- (ア) セクハラ、わいせつ行為などに関連する内容を盛り込んだ人権に係る研修を実施した。
- (イ) 携帯電話・電子メールの適切な使用について、確実な周知を図るほか、生徒に対しても職員との間の適切な携帯電話等の使用に係る意識啓発を行った。
- (ウ) 教科準備室等の適切な利用を推進するために利用状況を把握するとともに、不祥事防止の観点から密室化することのないよう管理職が定期的に巡回するなど、対策を講じた。

（3）体罰、不適切な指導の防止

ア 目標

生徒との良好な信頼関係や人間関係を構築する中で、体罰や不適切指導の根絶を図る。

イ 行動計画

- (ア) 体罰や不適切指導などに関連する内容を盛り込んだ人権に係る研修を実施した。
- (イ) 人権問題や人権教育、生徒指導に関する資料を配布し、この問題への理解を深めた。

（4）会計事務等の適正執行

ア 目標

県費及び私費会計について、適正な執行、現金の適切な管理等により、会計に係る不祥事を防止する。

イ 行動計画

- (ア) 会計事務にかかる諸規程の遵守、予算の計画的な執行及び複数による確認等の徹底により、不適正経理の再発を防止した。
- (イ) 「私費会計事務処理の手引」に基づく執行方法の周知と徹底を図った。

- (ウ) 職員による現金取扱を避けるため、支払に口座振替などの利用を促進した。
- (エ) 部活動経費（部費、合宿費等）の口座管理の徹底を図った。
- (オ) 備品及び借用物品の現物照合を行った。

（5）個人情報等の管理・情報セキュリティ対策

ア 目標

個人情報保護及び情報セキュリティへの理解を深め、個人情報保護や情報管理に係る不祥事を防止する。

イ 行動計画

- (ア) 個人情報保護及び情報セキュリティへの理解を深めるための研修を実施した。
- (イ) 校務フォルダ及び暗号化システムの利用の徹底を図り、USBメモリーの不適切使用を防止した。
- (ウ) 個人情報の校外持ち出し許可や携帯電話等への個人情報登録に係る手続の徹底を図った。
- (エ) パスワードの設定や誤廃棄を防止した。

（6）交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

ア 目標

交通法規の遵守を徹底し、交通事故の発生を未然に防止するとともに、「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」の原則を徹底し、酒酔い、酒気帯び運転の根絶を図る。

イ 行動計画

- (ア) 関係機関の協力を得て、交通事故防止に係る研修を実施した。（12月）
- (イ) 交通事故防止に係る啓発チラシなどを配布し、交通事故等の防止の徹底を図った。

（7）業務執行体制の確立

ア 目標

法令、要綱、マニュアル等諸規程に基づき、日常点検や相互チェックを行って適正に業務を遂行し、不祥事防止を徹底する。

イ 行動計画

- (ア) 各種業務遂行に当たり、定められた手続等を遵守するとともに、複数による点検を的確に行い、不祥事防止の徹底を図った。
- (イ) 業務内容や業務プロセスを見直し、必要な改善を図った。
- (ウ) 懸案事項について、管理監督者への「ほう・れん・そう」を徹底し、不祥事の未然防止を図った。
- (エ) 情報共有、相互チェック体制、業務協力体制を確立した。

3 県立川和高等学校の独自目標

- (ア) 定期テストおよび大学等へ提出する調査書、さらには通知表の作成ミスなど、成績処理に係る不祥事を防止した。そのために、定期テスト等に係る点検の徹底を図るとともに、調査書作成手順、成績一覧表などの調査書作成資料との照合、調査書の点検などシステムの再確立を図り、その運用を確実に行った。
- (イ) 新制度による2回目の入学者選抜において、不祥事を起こさないよう、全職員が一丸となって適切な進行管理および正確な業務遂行ならびに確実な点検を徹底した。
- (ウ) 防災に関する基礎知識の理解、地震等の災害に対する意識喚起、災害時における生徒および職員の安全かつ迅速な避難行動を図るため、「防災管理マニュアル」を職員に周知するとともに、防災訓練実施の際にはマニュアルを有効活用し、方面別集団下校班の確認と誘導に係る指導を的確に行った。

4 検証

- (1) 今年度は、本校においては不祥事の発生はなかったが、相変わらず、県全体においては、不祥事が多発したため、必要に応じて緊急の不祥事防止会議を開催した他、朝の打合せや職員会議においても、時宜に叶った不祥事に関する情報提供を行い、職員一人ひとりが身近な問題としてとらえるよう管理職が継続的な指導を行った。
- (2) 全職員による検証結果を踏まえ、不祥事防止会議において最終検証を行い、次年度のゼロプログラムの策定に資する。